

「令和 6 年度事業」 菊川市立図書館
《電子書籍コンテンツ導入割合》

【留意事項】

- 1 下記の区分に応じた電子図書を想定予算額の範囲内で選書すること。
- 2 電子書籍コンテンツは、有料のものを原則とすること。
- 3 年齢制限の必要な図書は、収集対象外とすること。

区分	対象とする利用者等	対象とする分野 電子書籍コンテンツのタイプ等	割合 (計100%)
A	地元関係の資料 ※自館での独自資料 作成を想定	市が発行する広報誌や行政資料の電子データ 古文書等のデジタルアーカイブ	5 %
B	障がいのある方が使 いやすい機能のある もの	音声の読み上げ機能、文字の拡大、文字や背景 色の変更が可能なものなど	20%
C	一般書(日本語)	最新の図書、おすすめの電子書籍コンテンツ 小説, 料理本、資格本などの実用書 参考書、問題集 その他、利用者に広く利用される図書など	30%
D	在留外国人及び外国 語を学ぶ日本人を対 象とした洋書	ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語 ベトナム語などの電子書籍コンテンツ ナレーション付き電子図書、オーディオブック など	5 %
E	学校現場 (教育現場)	義務教育現場において、授業利用可能な電子書 籍コンテンツ 同時アクセス無制限の電子書籍コンテンツなど	20%
F	児童書・絵本・ヤン グアダルト(中高生)	最新の図書や、おすすめの電子書籍コンテンツ 中高生等のヤングアダルト世代が利用する電子 書籍コンテンツ 英語のナレーション付き(read along)絵本 宿題及び調べ学習等に利用できる、学習用参考 書などの電子書籍コンテンツ	20%